

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和8年6月22日
支出負担行為担当官
中部森林管理局長 佐伯 知広

1 工事概要

- (1) 工事名 南信森林管理署諏訪南森林事務所新築工事ほか
- (2) 工事場所 長野県茅野市金沢字赤井沢 2473-1
- (3) 工事内容 諏訪南森林事務所新築工事及び解体工事
【新築】
事務室及び居住部：W2階建1棟、物置・車庫・倉庫：W1階建1棟
【解体】
事務室及び居住部：W1階建1棟、物置・車庫・倉庫
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月12日まで
- (5) 本工事は、電子入札システムで行う対象業務である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、簡易な施工計画の提案(以下「技術提案書」という。)に基づき、落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の適用工事である。
- (8) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (9) 本工事は、落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条に規定する基準に基づく価格(以下「低入札価格調査基準価格」という。)を下回った場合、同条第86条に規定する調査を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 中部森林管理局の競争参加資格のうち、建築工事一式に係る下記の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立がなされている者については、手続き開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
競争参加資格要件：別表の1
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 元請けとして、下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。(共同事業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
同種工事：別表の2
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
ア 主任技術者として2級建築士、2級建築施工管理技士以上の資格のうちいずれかの資格を有する者であること。
イ 平成23年度以降に、上記(4)に掲げる業務の経験を有する者であること。

ウ 技術提案書等提出日前3ヶ月以上継続して雇用している者であること。

主任技術者の資格：別表の3

- (6) 申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付59林野経第156号林野庁長官通達）または「物品の製造契約及び役務等契約指名停止措置要領について」（平成27年10月1日付け27林政政第373号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 当該工事の施工計画に係る技術提案書等が適正であること。
なお、技術提案書の提出がない場合又は技術提案書に提案内容が記載されていないなど、提案内容が判断できない場合であって、工事が適切に履行できないと判断されるものには競争参加資格を与えない。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
工事に係る設計業務受託者：別表の4
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本又は人的な関係がないこと。
- (10) 本店・支店又は営業所が中部森林管理局管内（富山県、長野県、岐阜県、愛知県）に所在すること。
- (11) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）ではないこと。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (12) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 請負者における重大な事故や労働災害（下請者が起こしたものを含む。）からみて、事業に従事する者等の生命の安全に関して危険を及ぼすおそれがない者であること。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 技術提案書等の提出期間は、下記のとおりとする。
ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。
提出期間：別表の5
- (2) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、入札説明書5「競争参加資格の確認等」に従って、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4 総合評価落札方式（簡易型）に関する事項

- (1) 総合評価落札方式（簡易型）
 - ア 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
 - イ 技術提案と資料で示された実績等により最大30点の加算点を付与する。
 - ウ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
- (2) 評価項目
 - ア 企業に関する項目（工事成績、表彰実績、地域貢献度、地域精通度、施工実績、ISO認証資格取得状況）
 - イ 配置予定技術者に関する項目（保有資格、施工経験、工事成績、表彰実績）
 - ウ 施工計画に関する項目（施工計画、工程管理、発注者が指定した課題への対応の的確性、品質管理）

エ 発注者が指定する課題については、入札説明書において明記する。

(3) 落札者の決定

ア 入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。

イ 標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値を算出する。

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格}) \}$$

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(ア) 入札価格が予決令第79条に基づき作成された予定価格の制限範囲内であること。

(イ) 競争参加資格をすべて満たしていること。

(ウ) 「評価値」の最も高い者が2者以上ある場合は、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

5 責任の所在等

(1) 契約担当官等が技術提案を適正に認めることにより、設計図書において実施方針等を指定しない部分の業務に関する業者の責任が軽減されるものではない。

(2) 技術等に関わる提案が履行できなかった場合で、再度実施が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償等を行うことがある。

(3) 工事完了後の検査の際に、提案の履行状況が請負者の責により満足できない場合には、満足できない評価項目ごとに工事成績評価の点数を3点ずつ減ずることとする。

6 入札に関する事項又は入札手続等

(1) 担当部局（受付窓口）：別表の6

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムの登録文書一覧から入札説明書等ダウンロードし必要な情報を入手すること。ただし、やむを得ない事情等により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 入札説明書等の交付期間及び場所：別表の7

イ 交付方法

電子データで交付するので、未開封のCD-Rを持参すること。なお、交付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札方式で行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

なお、日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。

紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争入札参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

ア 入札書の提出及び場所：別表の8

イ 開札の日時及び場所：別表の9

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(保管金の取扱店：日本銀行長野代理店)

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関す

る法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金額の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1以上とする。

(3) 工事内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事内訳書(様式は任意)を提出すること。なお、当該工事費内訳書が未提出の入札は、無効とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に指名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

なお、落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者に関し違反事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、種々の事情からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定技術者の変更は認めない。

(5) 調査基準価格の設定

落札者の決定は、上記4(3)に定められた者を落札者とするが、調査基準価格を下回った場合には、入札説明書に定める低入札調査を実施するものとし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち別の者を落札者とする可能性がある。

(6) 契約書の作成の要否 : 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 : 別表の6

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格の確認等により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加の確認を受けていなければならない。

(9) その他

本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和5年6月林野庁)による。

資料の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

8 関連資料

- (1) 入札説明書
- (2) 工事内訳書
- (3) 設計図書
- (4) 工事請負契約書(案)
- (5) 競争参加資格確認申請書(別紙様式1)
- (6) 申請添付様式(別紙様式2~9)
- (7) 中部森林管理局競争契約入札心得

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当ホームページ
https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html
の発注者綱紀保持をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

別表 競争参加資格要件及び入札手続き等

1 競争参加資格要件	格付年度 格付内容 等級	令和7・8年度 建設工事の建築一式工事 B等級、C等級又はD等級
2 同種工事	実績期間 工事内容	平成23年4月1日から令和8年3月31日まで 延床面積90㎡以上の建物の新築及び解体工事
3 主任技術者の資格	資格 業務経験 雇用関係	2級建築士又は2級建築施工管理技士以上 上記2の同種工事の業務経験 技術提案書等提出前3ヶ月以上継続雇用している者
4 工事に係る設計業務受託者		株式会社 久高設計 長野県上田市住吉 55-2
5 競争参加資格申請書の提出期間		令和8年6月23日から令和8年7月6日まで (行政機関の休日を除く。)
6 担当部局（受付窓口）		〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5 中部森林管理局 総務企画部 経理課（1階） 専門官（契約適正化） 電話（IP）050-3160-6533 （NTT）026-236-2585 電子メールアドレス c_keiri@maff.go.jp 電子入札システム https://www.maff-ebic.go.jp/menu.html 中部森林管理局ホームページ https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/
7 入札説明書の交付期間及び場所		令和8年6月23日から令和8年7月20日まで (行政機関の休日を除く。) ①〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5 中部森林管理局 総務企画部 経理課（1階） 電話（IP）050-3160-6533 （NTT）026-236-2585 ②〒396-0023 長野県伊那市山寺 1499-1 南信森林管理署 総務グループ 電話（IP）050-3160-6060 （NTT）0265-72-7774
8 入札書の提出期間等	電子入札 紙入札	令和8年7月15日 9時00分から 令和8年7月21日 10時00分まで 令和8年7月21日 10時00分 中部森林管理局入札室に持参すること。
9 開札日時及び場所		令和8年7月21日 10時00分 中部森林管理局入札室